【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成30年７月30日
【会社名】	株式会社フィット
【英訳名】	Fit Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鈴江　崇文
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23
【電話番号】	088-665-1500
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　吉野　輝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号　渋谷新南口ビル２階(本社)
【電話番号】	03-5778-9436
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　吉野　輝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成30年７月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年７月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

当社の多様な事業展開に備えるため、商号の英文表示の変更及び事業の目的事項を追加いたします。商号の英文表示の変更及び事業の目的事項の追加に伴い、現行定款第１条(商号)、第２条(目的)の変更をいたします。

なお、本議案は本総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

第２号議案　剰余金処分の件

平成29年４月30日を基準日とする期末配当を実施するものであります。

① 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

１株につき金26円　総額111,342,400円

② 効力発生日

平成30年７月30日

第３号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)２名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、鈴江崇文、吉野輝彦を選任するものであります。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、向出博、三谷恭也、山田善則を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 定款一部変更の件	33,892	52	0	(注) ２	可決　99.85
第２号議案 剰余金の配当の件	33,885	59	0	(注) １	可決　99.83
第３号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)２名選任の件				(注) ３	
鈴江　崇文	33,832	112	0		可決　99.67
吉野　輝彦	33,866	78	0		可決　99.77
第４号議案 監査等委員である取締役３名選任の件					
向出　博	33,878	66	0	(注) ３	可決　99.81
三谷　恭也	33,879	65	0		可決　99.81
山田　善則	33,857	87	0		可決　99.74

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。